

# 令和5年度における つながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告



# 目次

---

- 01 背景
- 02 令和5年度における取組について
- 03 有識者検討会について
- 04 つながりサポーター養成講座の方向性について
- 05 養成テキストについて

## 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1：「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方  
これまでの検討成果の概要

令和4年10月7日

## 1. はじめに

- 「孤独・孤立対策の重点計画」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。  
(※方針(1)：孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

## 2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。  
①**制度を知らない層**  
②**制度は知っているが相談できない層**  
③**相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

## 3. 現状と課題

&amp;

## 4. 対策案

※ 対策案については、**速やかに取り組むことが基本**であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。**

## ① 制度を知らない層

- 当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要
- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり強化**(※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
  - 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
  - 検索連動型の広告・ポスター
  - **孤独・孤立対策強化月間・週間**
  - 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

## ② 制度は知っているが相談できない層

- 相談ハードルを下げる**、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**ことが必要
- 制度や相談機関と接する機会の増加
  - **申請負担感の削減(ワライン化等)**
  - イベントやキャンペーンによる効果的な周知
  - 孤独・孤立対策強化月間・週間
  - **制度活用は権利**であることの**認識周知**  
(例：アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
  - **行政と民間団体の連携**促進 等

## ③ 相談者 (相談を受ける人) になりうる層

- 社会的理解や関心、関われるタイミングやきっかけ、ためらいの弊害の除去**が必要
- 身近な**実践者の事例紹介**
  - 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
  - **認知症リporter養成事業のような仕組み創設**  
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
  - **ゲートキーパー等の既存の取組を推進**
  - コーディネーターやサポーター体制の整備 等

## ④ その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態(実態調査の結果等)を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

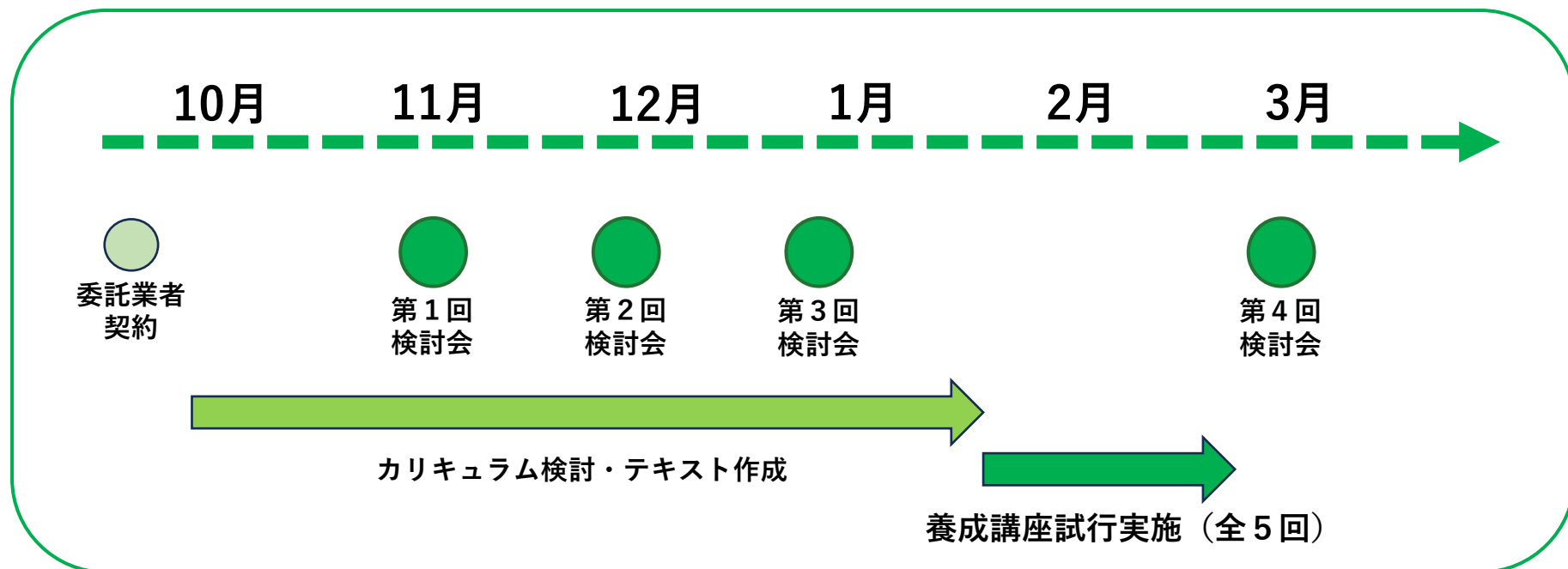
## 5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携し、相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「プッシュ型」「アウトリーチ型」の支援については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。

③相談者 (相談を受ける人) になりうる層については、「『認知症サポーター養成事業』を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける。」とまとめている。

⇒孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくために、孤独・孤立の問題を抱える当事者等をサポートする人材(つながりサポーター)を養成する必要。

**「つながりサポーター」を養成するため、標準テキストの作成等、サポーターを養成するための仕組みづくりを目的。**



- |       |     |                        |
|-------|-----|------------------------|
| 2023年 | 10月 | 委託業者との契約<br>養成カリキュラム検討 |
|       | 11月 | 第1回有識者検討会              |
|       | 12月 | 第2回有識者検討会<br>養成テキスト作成  |
| 2024年 | 1月  | 第3回有識者検討会              |
|       | 2月  | 養成講座試行実施 (全5回)         |
|       | 3月  | 第4回有識者検討会              |

つながりサポーターの養成テキスト等の作成に関する意見の収集・分析を行うことを目的として、孤独・孤立対策に関わりのある有識者により構成される検討会の設置および運営を行なった。

### 【検討会有識者構成】

氏名	所属
阿部 綾子	山形県鶴岡市 健康福祉部地域包括ケア推進室 専門員
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 SDGs 本部長
井澤 徹	特定非営利活動法人新公益連盟
石井 綾華	特定非営利活動法人 LightRing. 代表理事
大空 幸星	特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長
川口 寿弘	鳥取県鳥取市 総務部人権政策局 次長 中央人権福祉センター 所長
北村 肇	特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構 事務局次長
清水 達也	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事
原田 正樹	日本福祉大学 学長

#### 第1回

令和5年11月15日

- 事業概要およびスケジュールの共有
- 養成テキストの方向性の共有・議論
- 試行実施場所候補に関する共有

#### 第3回

令和6年1月18日

- 養成テキスト最終稿の共有・議論
- 試行実施に関する具体的調整

#### 第2回

令和5年12月18日

- 養成テキスト案の共有
- 試行実施場所の報告

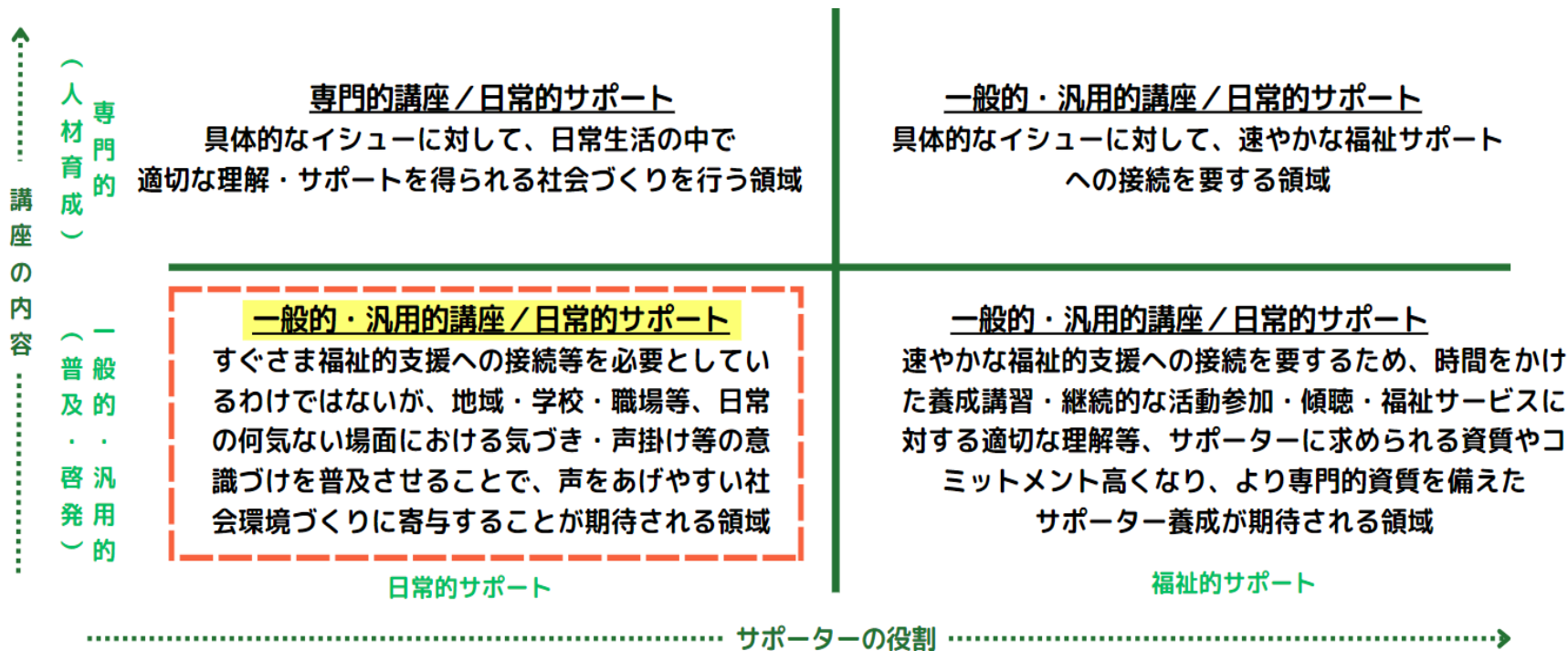
#### 第4回

令和6年3月12日

- 試行実施結果に関する共有
- こども版テキストに向けた検討
- 次年度以降の本格実装に向けた議論

つながりサポーター養成講座は、孤独・孤立に関する問題の普及・啓発を目的とする。

孤独・孤立にも関連する既存の養成講座が存在する中で、(ゲートキーパー、ひきこもりサポーター等) 近接する他領域の養成制度との棲み分けについて下図のとおり整理



つながりサポーター養成講座

→ 普段から福祉に携わっている人だけでなく、専門的知識をもたない国民全般も対象とした。

→ 専門家を育成するのではなく、日常の何気ない場面での気づきや声掛け等の意識づけを促し、声を上げやすい社会環境づくりをしてくための普及・啓発を主たる目的としている。

つながりサポーターの養成に必要な基礎的知識や求められる能力等をまとめた標準テキストを作成。また、養成講座の将来的な展開に向けて、講師に特別な資質や能力を求めず、誰でも講師を務めていただけるように、標準テキストの章ごとの時間配分の目安や、留意事項および各スライドにおける解説例を示した“講師用テキスト”も作成。

	項目	時間目安
1	はじめに	5分
2	孤独・孤立の何が問題か	13分
3	つながりを考えてみよう	5分
4	調査結果からわかること	8分
5	困ったときどうする？	12分
6	相談窓口を知ろう	12分
7	地域の活動を知ろう	3分
8	最後に	2分
	参考資料	

### <養成テキスト>



### <講師用テキスト>

スライド5：孤独・孤立とはどのような状態？

「孤独・孤立」とは、一般的にはスライドに示されたように書かれています。

孤独とは主観的な概念であり、ひとぼっちと感じる精神的状態を指し、寂しいことという感覚を強く感じることを指します。また孤立とは客観的な概念であり、社会とのつながりや助けの無い、または少ない状態を指す。このように書かれています。

孤独と孤立は密接に関連していますが「孤立しているが孤独は感じていない」や「孤立してないが孤独を感じている」といったこともあります。

大抵の場合は一人でいてもいいし、誰かとながらいてもいいということです。一人でいること自体が問題というわけではないので、誰かとながら一人でいてもいいかもしれません。一方で、悩みや困りごとが複雑化・深刻化するの問題であるということです。ですので、孤独・孤立というものが何らかの個人のあるり方を否定するものでなく、孤独・孤立に陥りやすくなる問題が発生してしまうという点を理解しているということが重要な点となります。

前半では、「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介します。孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。後半では、個人ワークを取り入れ、自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただく。さらに具体的な行動例を示すことで基本的な対応を学ぶとともに、対応する相談窓口や地域活動を紹介する。